

第1章：ビジョン策定にあたって

1. ビジョン策定の目的と考え方

本市が自立した都市経営を行うために、税収及び地域雇用の確保を図るとともに、市内の多様な観光資源を活用することで、地域経済の発展と交流人口を増加させることを目的とする。

そのため、従来は産業振興の一部門に位置付けていた「観光振興」について、産業（サービス業を含む「商業」及び「工業」）振興と同格の施策分野とし、かつ、産業振興と密に連携しながら推進していくこととする。

そして、これまでの「産業振興ビジョン」と、その下位計画である「観光振興計画」を統合し、産業と観光の振興を総合的に推進するための計画を新たに策定する。

策定にあたっては、従来の施策の成果を踏まえ、商業、工業、観光各分野の課題を整理し、本市の産業・観光振興に取り組む基本理念を掲げ、市及び関係者が展開すべき振興策の方向性を打ち出す。

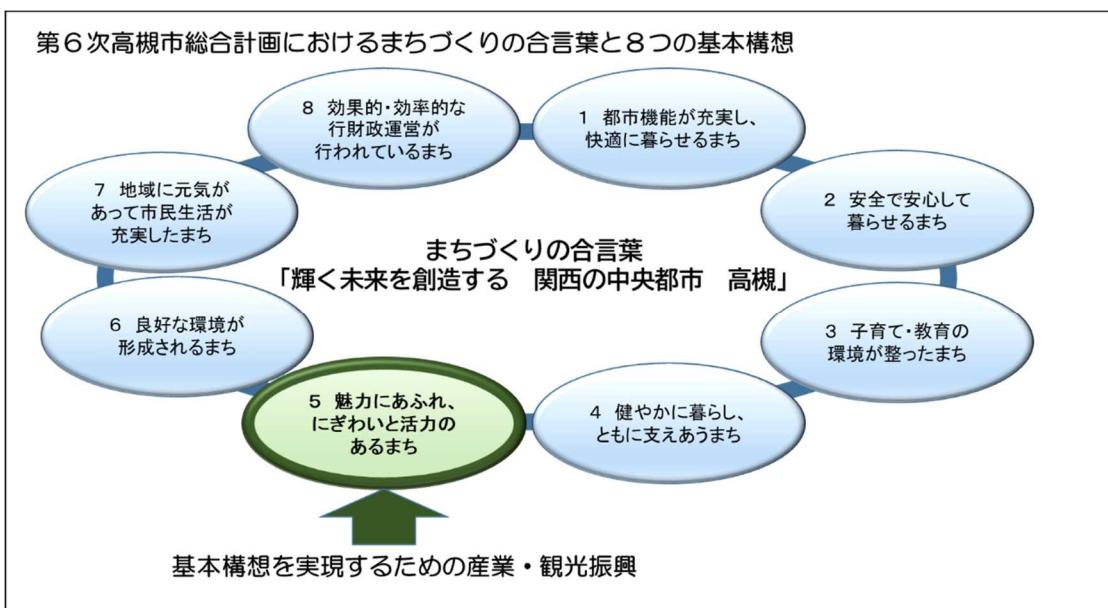
2. 名称

前項の考え方を踏まえ、計画の名称は「高槻市産業・観光振興ビジョン」とする。

3. 位置付け

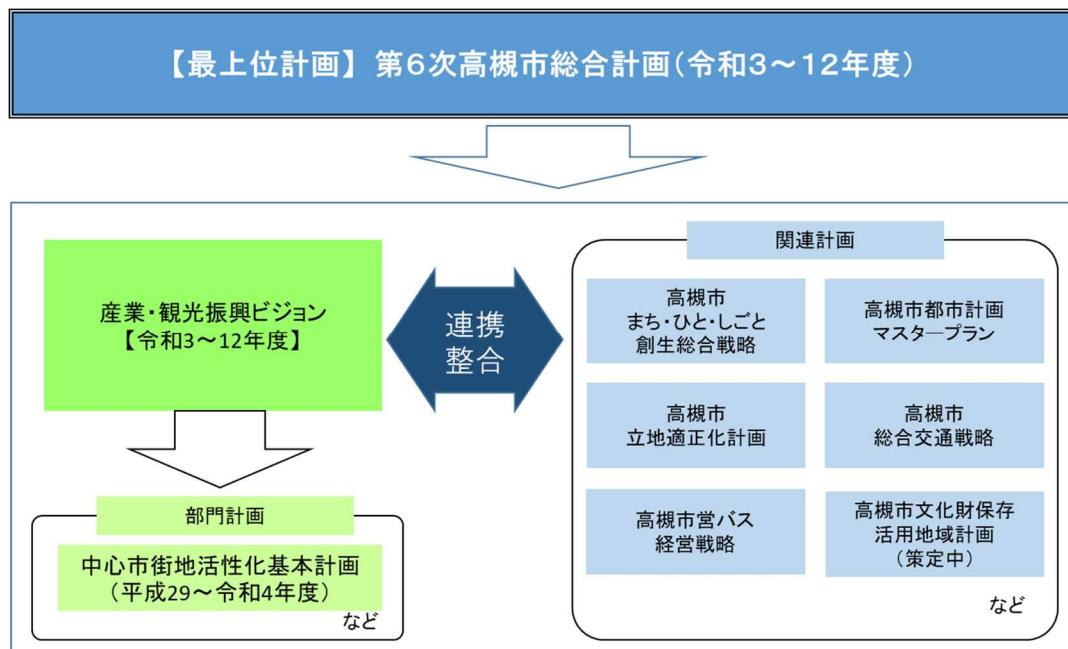
(1) 第6次高槻市総合計画との関係

第6次高槻市総合計画では、8つの基本構想を定めており、本ビジョンではこれらのうち、産業・観光分野と関係の深い基本構想5「魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまち」を実現するための産業・観光振興を目指す。



(2)関連計画との連携

最上位計画である第6次高槻市総合計画のもと、他の関連計画とも連携したビジョンを策定し、推進する。



4. 計画期間

令和3年4月～令和13年3月（10年間）とする。